

■指定管理者総合評価一覧(令和3年度分)

◎…仕様以上の成果を挙げたもの  
 ○…適正に実施されたもの  
 △…適正に実施されたが、一部改善等を求めたもの  
 ×…仕様どおり実施できない事項があったもの

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
1	いつくしみの社	津市斎場の設置及び管理に関する条例	PFI津市斎場株式会社	○	○	○	○	○		津市が提示した要求水準に基づき、斎場運営については、概ね滞りなくサービスの提供がなされたものとする。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策(換気及び消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの啓発、感染症対策に配慮した火葬の実施等)についても十分実施されており、津市と協議を行いながら、臨機応変に対応されたものとする。 施設・設備の保守管理については、定期的に点検等が行われており、不具合が発生したものは、修繕等を実施し、施設の維持に努めていた。 施設は、日々の清掃業務がきちんと行われており、利用者に気持ちよく過ごしていただけるよう美しく保たれていた。 敷地の植栽管理については、業者への除草等作業以外に職員による除草等での対応を指示したことが実行されていた。 また、職員は、接遇・接客の研修を受講し、遺族、利用者の心情に配慮した接客・案内等を行っていたものと評価している。	市民部 市民課
2	津市橋南市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市橋南市民センター運営委員会	◎	○	○	◎	◎		適正な人員配置をはじめ指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、コロナ禍前よりは利用件数が減少したが、館長をはじめ各職員が感染症対策を講じ、安全な施設運営に努めていた。	市民部 市民交流課
3	津市雲出市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市雲出市民センター運営委員会	◎	○	○	◎	◎		適正な人員配置をはじめ指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、コロナ禍前よりは利用件数が減少したが、館長をはじめ各職員が感染症対策を講じ、安全な施設運営に努めていた。	市民部 市民交流課
4	津市白塚市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市白塚市民センター運営委員会	◎	○	○	◎	◎		適正な人員配置をはじめ指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、コロナ禍前よりは利用件数が減少したが、館長をはじめ各職員が感染症対策を講じ、安全な施設運営に努めていた。	市民部 市民交流課
5	津市高茶屋市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市高茶屋市民センター運営委員会	◎	○	○	◎	◎		適正な人員配置をはじめ指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、コロナ禍前よりは利用件数が減少したが、館長をはじめ各職員が感染症対策を講じ、安全な施設運営に努めていた。	市民部 市民交流課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 収 支 状 況			
6	津市北部市民センター	津市北部市民センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		施設の管理運営については問題はなく、利用者への配慮がなされ、適切な対応ができる状態であった。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、芸能大会等各種事業を中止したことや、国による緊急事態宣言の発出を受けて休館したこと等により利用者が大幅に減少する中でも、感染症対策を図りながら可能な範囲で利用者の交流・連携に努めた。 また、施設の個々の修繕対応も柔軟にかつ、津市と連携して迅速な対応が行われており評価できる。	健康福祉部 福祉政策課
7	津市西部市民センター	津市西部市民センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		施設の管理運営については問題はなく、利用者への配慮がなされ、適切な対応ができる状態であった。駐車場に限りがある中で、利用者に公共交通機関の利用を呼び掛けるなど、柔軟な対応が行われている。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、芸能大会等各種事業を中止したことや、国による緊急事態宣言の発出を受けて休館したこと等により利用者が大幅に減少する中でも、感染症対策を図りながら可能な範囲で利用者の交流・連携に努めた。 また、施設の個々の修繕対応も柔軟にかつ、津市と連携して迅速な対応が行われており評価できる。	健康福祉部 福祉政策課
8	津市市民活動センター	津市市民活動センターの設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター	○	○	○	○	○		関係法令を遵守し、基本協定書及び仕様書に沿って適正に管理運営されていた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、貸館の一時停止や利用率の低下があったが、感染対策を実施し、安全に施設を管理運営することができた。	市民部 地域連携課
9	津市羽野地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	羽野地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営され、適正な利用がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市からの要請に基づいた閉館を含めた利用の縮小などに対し、非常に迅速かつ協力的な体制となっている。また感染対策についても、指定管理者による創意工夫を加えながら、常態的に対策している様子が見受けられる。	久居総合支所 生活課
10	津市久居新町中央集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	久居新町中央集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営され、適正な利用がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市からの要請に基づいた閉館を含めた利用の縮小などに対し、非常に迅速かつ協力的な体制となっている。また感染対策についても、指定管理者による創意工夫を加えながら、常態的に対策している様子が見受けられる。	久居総合支所 生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
11	津市明神地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	明神地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
12	津市井戸山地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	井戸山地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
13	津市狐塚地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	狐塚地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
14	津市榊原地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	榊原地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
15	津市東鷹跡地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	東鷹跡地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
16	津市西鷹跡地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	西鷹跡地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
17	津市戸木地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	戸木地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
18	津市諸戸山・横 山地区集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	諸戸山・横山地区 集会所管理運 営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
19	津市桃里団地 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	桃里団地集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
20	津市風早地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	風早地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
21	津市桃園地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	桃園地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
22	津市相川地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	相川地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
23	津市榊原中央 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	榊原中央集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
24	津市久居万町・ 中町・射場町地 区集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	久居万町・中町・ 射場町地区集會 所管理運営委員 会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
25	津市元町地区 集会所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	元町地区集会所 管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
26	津市久居団地・ 東町地区集會 所	津市久居地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	久居団地・東町 地区集会所管理 運営委員会	○	○	-	-	◎		管理運営委員会代表を中心に、 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営され、適正な利用 がされている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力的 な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者によ る創意工夫を加えながら、常態的 に対策している様子が見受けられ る。	久居総合支所 生活課
27	津市庄村集會 所	津市一志地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	庄村自治会	○	○	-	-	○		当施設は自治会の活動拠点とし て利用されており、地域住民の交 流の場として役立っている。 施設管理においては、利用者に 注意事項等の周知徹底がなされ ているとともに、施設の掃除及び 除草作業など定期的の実施され ており、適切に施設管理が行われ ている。 令和3年度においては、新型コ ロナウイルス感染症感染拡大防 止の観点から適切に事業の開催 判断を行っている。以上のことか ら、総合的に指定管理者として適 正に管理運営されていると判断す る。	一志総合支所 地域振興課



No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
28	津市小山集会所	津市一志地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	小山自治会	○	○	-	-	○		当施設は自治会の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的実施されており、適切に施設管理が行われている。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	一志総合支所 地域振興課
29	津市片野集会所	津市一志地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	片野自治会	○	○	-	-	○		当施設は自治会の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的実施されており、適切に施設管理が行われている。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	一志総合支所 地域振興課
30	津市上垣内集会所	津市一志地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	上垣内自治会	○	○	-	-	○		当施設は自治会の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的実施されており、適切に施設管理が行われている。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	一志総合支所 地域振興課
31	津市山田野上集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	山田野上出区	○	○	-	-	○		区長及び役員により指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市からの要請に基づいた閉館を含めた利用の縮小などに対し、非常に迅速かつ協力的な体制となっている。また感染対策についても、指定管理者の創意工夫を加えながら、常態的に対策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課
32	津市元取集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	元取自治協議会	○	○	-	-	○		会長及び役員により指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市からの要請に基づいた閉館を含めた利用の縮小などに対し、非常に迅速かつ協力的な体制となっている。また感染対策についても、指定管理者の創意工夫を加えながら、常態的に対策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 収 支 状 況			
33	津市上ノ村集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	白山町上ノ村自 治会	○	○	-	-	○		会長及び役員により指定管理者 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力 的な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者の創 意工夫を加えながら、常態的に対 策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課
34	津市三ヶ野集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	三ヶ野区	○	○	-	-	○		区長及び役員により指定管理者 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力 的な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者の創 意工夫を加えながら、常態的に対 策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課
35	津市瀬古集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	瀬古区	○	○	-	-	○		区長及び役員により指定管理者 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力 的な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者の創 意工夫を加えながら、常態的に対 策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課
36	津市佐田集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	佐田連合自治会	○	○	-	-	○		会長及び役員により指定管理者 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力 的な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者の創 意工夫を加えながら、常態的に対 策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課
37	津市山田野下 集会所	津市白山地域 地区集会所の 設置及び管理 に関する条例	山田野連合区	○	○	-	-	○		区長及び役員により指定管理者 基本協定書及び仕様書に沿って 適切に管理運営されている。 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、市からの要請に基づ いた閉館を含めた利用の縮小な どに対し、非常に迅速かつ協力 的な体制となっている。また感染 対策についても、指定管理者の創 意工夫を加えながら、常態的に対 策している様子が見受けられる。	白山総合支所 地域振興課
38	津市丹生俣多 目的集会所	津市美杉地域 住民センターの 設置及び管理 に関する条例	丹生俣多目的集 会所管理運営協 議会	○	○	-	-	○		適切な人員配置をはじめ協議会 において情報共有を図りながら、 指定管理者基本協定書及び仕様 書に沿って適切に管理運営され ている。コロナ禍により利用制限が 発出され利用実績は少なくなった が、利用する際は消毒、換気等コ ロナウイルス感染症対策の周知 徹底を行い、適切に利用してい る。	美杉総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
39	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉地域住民センターの設置及び管理に関する条例	美杉高齢者婦人センター管理運営協議会	○	○	—	—	○		適切な人員配置をはじめ協議会において情報共有を図りながら、指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。コロナ禍により利用制限が発出され利用実績は少なくなったが、利用する際は消毒、換気等コロナウイルス感染症対策の周知徹底を行い、適切に利用している。	美杉総合支所 地域振興課
40	津市産業・スポーツセンター	津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例	津市スポーツ・メッセネットワーク	◎	○	○	◎	○		適正な人員配置や各管理業務等、要求水準に定める基準を満たし、適正な施設の管理運営がなされていた。 利用実績や事業の実施、収支状況については、要求水準、事業計画に対して未達となったものの、これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推察する。 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、大会・イベント主催者等と大会・イベント開催時の新型コロナウイルス感染症対策について、協議を行うなど、新しい生活様式下での事業実施に対する創意工夫もみられた。 管理運営においては、基本的な感染防止対策(手指消毒の設置、注意喚起の掲示、マスク着用の呼びかけ、利用後や定期的な共有備品の消毒など)を徹底するなど、適正に対策が講じられていた。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
41	津市古道公園内テニスコート	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	津市体育施設運営管理共同事業体	○	○	○	◎	◎		協定書及び共同事業体代表企業の取り扱いを遵守し、適正な施設の管理運営がなされていた。 利用実績(81,789人)については、前年度比約22%増となり、新しい生活様式下で安心、安全な施設の管理運営を実施していた。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、大会・イベント主催者等と大会・イベント開催時の新型コロナウイルス感染症対策について、協議を行うなど、事業実施に対する創意工夫もみられた。 施設運営については、より質の高いサービスを利用者に提供すると同時に管理運営経費の削減にも努めることができている。また、地元自治会や施設利用者と協働し、イベント等を開催することにより、地域に根付いた施設運営ができています。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
42	津市古河公園内テニスコート										
43	津市入江公園内テニスコート										
44	津市海浜公園内テニスコート										
45	津球場公園内野球場										
46	津市北部運動広場										
47	津市西部運動広場										
48	津市乙部公園内運動広場										
49	津市南部緑地公園内運動広場										
50	津市海浜公園内陸上競技場										



No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する指導又は改善等	総合評価	施設所管課	
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件	雇用・収支状況				
51	津市安濃中央総合公園内体育館	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ	○	○	○	◎	○	清掃や設備管理において適正に行われており、修繕等が発生した場合には、迅速に対応され報告をされている。 新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数の減はあったが、自主事業等の講座を開催し、利用者の要望等を聞きながら柔軟に対応されていた。また、イベント開催が少ない中でも、開催されたイベントへの参加及び地域へのボランティア等地域や関係団体と交流・連携が図られていた。	令和2年度 76,692人 令和3年度 98,559人	安濃総合支所 地域振興課	
52	津市安濃テニスコート											
53	津市安濃中央総合公園内テニスコート											
54	津市安濃中央総合公園内野球場											
55	津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド											
56	津市安濃グラウンド											
57	津市安濃中央総合公園内フットサルコート											
58	津市安濃中央総合公園内ゲートボール場											
59	津市市民テニスコート	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ	○	○	○	◎	◎	協定書及び共同事業体代表団体の取り扱いを遵守し、適正な施設の管理運営がなされていた。 利用実績や自主事業の実施については、事業計画に対して一部未達となったものの、これは、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものであり、本評価は機械的に行ったものである。オープンイヤーとして新型コロナウイルス感染症の影響がある中、大会・イベント主催者等と大会・イベント開催時の新型コロナウイルス感染症対策について、事前に協議を行うなど、新しい生活様式下での事業実施に対する創意工夫もみられた。 管理運営においては、基本的な感染防止対策(手指消毒の設置、注意喚起の掲示、マスク着用の呼びかけ、定期的な共用部分の消毒など)を徹底するなど、適正に対策が講じられていた。		スポーツ文化振興部 スポーツ振興課	
60	津市労働会館	津市労働会館の設置及び管理に関する条例	中勢地区労働者福祉協議会	△	○	-	○	○	労働者への相談業務に関し、入居者である各労働団体と連携し、コロナ禍においても、感染防止対策への取組の創意工夫を行う活動が見受けられたが、職員の高齢化など管理体制の確保が困難となり、次回指定管理業務の応募を行わないとのことだったが、指定管理期間満了の令和4年3月31日までは施設の管理運営を適正に行うことを確認した。	津市労働会館においては、指定管理者は、設備・施設の保守点検について外部委託を活用するなど適切に行うほか、備品台帳を基に備品の管理を徹底しつつ、業務の遂行に当たって入居者と積極的に連携を行うなど、施設の管理運営を適正に行っていた。		商工観光部 商業振興労政課
61	サン・ワーク津	津市勤労者福祉センターの設置及び管理に関する条例	一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター	○	○	-	◎	○	チラシの活用により施設のPRをコロナ禍でも積極的に行い、また、施設設備の保守管理において業者委託し適切に実施するとともに、施設利用者や施設周辺住民が利用しやすい施設となるよう管理運営を適正に行っていた。		商工観光部 商業振興労政課	

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 収 支 状 況			
62	津市七栗産業 会館	津市七栗産業 会館の設置及 び管理に関する 条例	津市庄田町自治 会	○	○	-	-	○		新型コロナウイルス感染症の影 響下ではあったが、基本的な感染 症対策及び、適切な施設利用(利 用時間の縮小)を促すなど、施設 の管理は適切になされている。	久居総合支所 地域振興課
63	津市安濃工業 会館	津市安濃工業 会館の設置及 び管理に関する 条例	津市商工会	○	△	-	○	○	令和3年度も新型コロナウイ ルス感染拡大の影響により、 事業が中止になったり、利用 者数が減少する状況となっ ている。しかしながら、会館の 利活用を図り、利用者数の増 加に努める必要があることか ら、関係団体とも連携協力 し、利用促進のための取組 や事業を進めることとする。	施設の管理運営状況は、責任 管理者1人、事務員2人で、人員 配置も適正であり、施設の管理及 び使用について、適切に業務を 行っている。 また、事業計画に基づき、企業 相互間の連携の場や従業員の技 術向上研修、福利厚生及び慈善 事業の拠点として、さらに地域住 民との交流の場や地域振興事業 実施拠点として利用されており、 施設の設置理念に基づいた管理 運営がなされている。 このようなことから総合的に判断 し、指定管理者として評価できる。	安濃総合支所 地域振興課
64	津市須ヶ瀬構 造改善センター	津市須ヶ瀬構 造改善センター の設置及び管 理に関する条例	須ヶ瀬町自治会	○	○	-	-	○		新型コロナウイルス感染症の影 響下ではあったが、基本的な感染 症対策及び、適切な施設利用(利 用時間の縮小)を促すなど、施設 の管理運営は適切になされてい る。	久居総合支所 地域振興課
65	津市北長野共 同ライスセン ター	津市北長野共 同ライスセン ター等の設置及 び管理に関する 条例	北長野農家組合	○	○	○	○	○		当該施設は老朽化が進んでい るが、設備や機器の修繕を適宜 行いつつ、機械設備の共同利用 により農家の経営コストの低減を 図り、利用者の要望に応じた運営 に努めるなど、適切な管理運営を 行っている。	美里総合支所 地域振興課
66	津市北長野共 同育苗センター										
67	津市北長野共 同穀殻炭化施 設										
68	津市美里農産 物加工センター	津市美里農産 物加工センター の設置及び管 理に関する条例	美里農産物加工 組合	○	○	○	○	○		当該施設の設備や機器の老朽 化が進む中、施設の修繕を適宜 行いながら、農産物加工を行う施 設として適切な維持管理を行っ ている。 また、地域の農業振興や特産品 づくりを担い、美里地域で収穫し た食材を使った農産物を直売所 等で販売を行うなど、地域の農産 物の普及に努めている。	美里総合支所 地域振興課
69	津市美杉林業 研修集会施設 「グリーンハウ ス美杉」	津市美杉林業 研修集会施設 の設置及び管 理に関する条例	美杉林業研修集 会施設管理運営 協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃は もとより環境への配慮もされ、運 営状況も地域や関係団体との交 流連携等おおむね計画どおり実 施されている。 令和3年度においては、令和2 年度に引き続き新型コロナウイ ルス感染症感染拡大防止の観点 から適切に事業の開催判断を行 っている。以上のことから、総合 的に指定管理者として適正に管理 運営されていると判断する。	美杉総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
70	津市たるみ老人福祉センター	津市たるみ老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	◎	◎		<p>当該施設における実施事業については、地域の憩いの場として、高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施されており、高齢者の生きがいがづくりの場として好評を得ているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により利用者は減少したものの、多数の方々に利用されている。</p> <p>また、当該施設の老人福祉に関わる各種業務のほか、地域住民や関係団体との自主事業も実施されており、施設の目的に即した適切な事業が実施されている。</p> <p>施設の維持管理業務については、施設の老朽化がみられるものの、定期的な保守点検等が適切に行われており、これにより不具合箇所や破損箇所等の早期発見及び迅速な応急処置、修繕等が図られ、利用者の安全確保を含め、適切な維持管理業務が行われていると判断できる。</p>	健康福祉部 高齢福祉課
71	津市まん中老人福祉センター	津市まん中老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉協議会	○	○	○	○	○		<p>当該施設における実施事業については、高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施されており、毎年、多数の高齢者の方々に利用されている。</p> <p>当該施設の運営管理については、前回と同様の指定管理者が今後5年間の管理・運営を行っていく。そのため事業運営に関しては、前期間から蓄積された指定管理者の持つノウハウを活用した事業を取り入れる等、サービスの向上に向けた事業に取組む等、適切な業務運営が図られている。</p> <p>維持管理業務については、複合施設全体の維持管理を行っている管理者による施設・設備等の保守点検結果等を十分に把握するとともに、個別の設備等についても、定期的な保守管理を行っており、適切な維持管理業務が行われている。備品等の管理についても、各機具等の使用状況等を踏まえ、衛生面やコロナ禍といった状況の変化も考慮の上、定期的に点検整備が行われている。</p> <p>また、高齢者が多く利用する施設であることから、利用者の安全確保に細心の注意をはらう等、適切に維持管理業務が行われており、施設管理の責務を十分に果たしていると考ええる。</p>	健康福祉部 高齢福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 収 支 状 況			
72	津市久居老人福祉センター	津市久居老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人自由学苑福祉会	○	△	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、新しい生活様式に対応した管理運営に努め、関係団体とも連携協力し、安全な業務実施が継続できるよう、創意工夫をしている。	施設の設置目的に沿って適切に管理運営されており、特に環境面、衛生面、安全面について、館内外において常に配慮がされている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業及び施設の休止・休館を余儀なくされた状況にも適切に対応し、施設館内の消毒や、3密を回避し工夫して講座を行う、入浴施設は時間ごとに人数制限を行うなど、感染防止対策を徹底して事業を行っている。 各教養講座の内容や受講者数なども感染状況に応じて見直し、また利用者の希望に添えるように努めており、工夫して事業を実施している。 施設及び備品についても随時点検し、迅速に修繕等を行うことにより利用者に対し不便がかからないように対応している。 以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	久居総合支所福祉課
73	津市高岡老人憩いの家	津市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例	認可地縁団体高野区会	○	○	-	-	○	当施設は、老人クラブ、自治会、地縁団体の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的の実施されており、適切に施設管理が行われている。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	一志総合支所市民福祉課	
74	指定介護老人福祉施設津市特別養護老人ホームきずな	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○	運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており基本協定に基づき適切に行われている。また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上にも努めると共に、利用者の苦情や意見を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。 また、新型コロナウイルス感染症対策として消毒や検温の実施の他、Zoomによる入所者と家族のオンライン面会を導入する、避難訓練で3密にならないよう複数回に分けて訓練を実施するなどの工夫が見られた。	健康福祉部介護保険課	
75	津市短期入所生活介護事業所きずな	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○	運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており基本協定に基づき適切に行われている。また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上にも努めると共に、利用者の苦情や意見を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。 また、新型コロナウイルス感染症対策として消毒や検温の実施の他、Zoomによる入所者と家族のオンライン面会を導入する、避難訓練で3密にならないよう複数回に分けて訓練を実施するなどの工夫が見られた。	健康福祉部介護保険課	

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
76	津市介護老人 保健施設つづ の里	津市指定介護 老人福祉施設・ 特別養護老人 ホーム等の設 置及び管理に 関する条例	社会福祉法人あ けあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており基本協定に基づき適切に行なわれている。また、研修などを積極的に行なっており、職員の質の向上にも努めると共に、利用者の苦情や意見をとり入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。 また、新型コロナウイルス感染症対策として消毒や検温の実施の他、Zoomによる入所者と家族のオンライン面会を導入する、避難訓練で三密にならないよう複数回に分けて訓練を実施するなどの工夫が見られた。	健康福祉部 介護保険課
77	津市居宅介護 支援事業所つ づの里ケアセ ンター	津市指定介護 老人福祉施設・ 特別養護老人 ホーム等の設 置及び管理に 関する条例	社会福祉法人あ けあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており基本協定に基づき適切に行われている。また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上にも努めると共に、利用者の苦情や意見をとり入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
78	たるみ作業所	津市障害者支 援多機能型事 業所の設置及 び管理に関する 条例	社会福祉法人津 市社会福祉事業 団	○	○	○	○	○		障害者総合支援法に基づく多機能事業所(生活介護及び就労継続支援B型)を県の事業指定を受け実施するとともに、市との委託契約に基づき、日中一時支援事業を実施している。利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。 また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有とそれぞれの施設が抱える問題について協議するとともに、関係機関が実施する各種研修会に参加することなどにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。 安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課



No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
79	まつぼっくり作 業所	津市障害者支 援多機能型事 業所の設置及 び管理に関する 条例	社会福祉法人津 市社会福祉事業 団	○	○	○	○	○		<p>障害者総合支援法に基づき就 労継続支援B型事業をたるみ作 業所の従たる事業所として県の指 定を受け実施している。利用者 (障がい者)個々に応じた生活を 送ることができるよう、サービス等 利用計画に即し、利用者及び家 族の意向を尊重した個別支援計 画を立て、作業及び就労支援に 努めるとともに、倫理綱領・行動規 範を遵守した取組を通じ支援の向 上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営す る他の障がい関係施設と連携し、 効果的な運営を行うため、各施設 間職員の間で情報の共有とそれ ぞれの施設が抱える問題につい て協議するとともに、関係機関が 実施する各種研修会に参加する ことなどにより、職員の資質向上 を図り、効率的、一体的な管理・ 運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消 防用設備の点検や、防災・避難訓 練を行い、日頃から危機管理に留 意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課
80	むくの木ワーク	津市障害者支 援多機能型事 業所の設置及 び管理に関する 条例	社会福祉法人津 市社会福祉事業 団	○	○	○	○	○		<p>障害者総合支援法に基づく多機 能事業所(生活介護及び就労継 続支援B型)を県の事業指定を受 け実施するとともに、市との委託 契約に基づき、日中一時支援事 業を実施している。利用者(障が い者)個々に応じた生活を送るこ とができるよう、サービス等利用 計画に即し、利用者及び家族の 意向を尊重した個別支援計画を 立て、生活・余暇支援や作業及び 就労支援に努めるとともに、保護 者のレスパイトの促進を図り、倫 理綱領・行動規範を遵守した取組 を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営す る他の障がい関係施設と連携し、 効果的な運営を行うため、各施設 間職員の間で情報の共有とそれ ぞれの施設が抱える問題につい て協議するとともに、関係機関が 実施する各種研修会に参加する ことなどにより、職員の資質向上 を図り、効率的、一体的な管理・ 運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消 防用設備の点検や、防災・避難訓 練を行い、日頃から危機管理に留 意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
81	コスモス作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>障害者総合支援法に基づく多機能事業所(生活介護及び就労継続支援B型)を県の事業指定を受け実施するとともに、市との委託契約に基づき、日中一時支援事業を実施している。利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有とそれぞれの施設が抱える問題について協議するとともに、関係機関が実施する各種研修会に参加することなどにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課
82	はくさん作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>障害者総合支援法に基づく多機能事業所(生活介護及び就労継続支援B型)を県の事業指定を受け実施するとともに、市との委託契約に基づき、日中一時支援事業を実施している。利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有とそれぞれの施設が抱える問題について協議するとともに、関係機関が実施する各種研修会に参加することなどにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
83	はくさんホーム	津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		障害者総合支援法に基づく共同生活援助(グループホーム)の事業所として、県の事業指定を受け実施している。 利用者一人ひとりの希望する生活をもとに、障がいの特性、年齢・心身の状況など、これまで暮らしてきた環境を考慮した個別支援計画を立て、その人らしい地域生活が送れるよう世話人、支援員、家族、関係機関との連携を図り、情報の共有、連絡・調整に努め、支援及び介護を行うとともに、はくさん作業所と連携した施設の管理運営を図っていた。 安全・防災対策については、消防計画を作成し、非常持ち出し袋の整備や、日常的に避難経路や緊急時の集合場所を確認するとともに、地震・火災を想定した夜間避難訓練も行い防災意識の向上に努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課
84	津市ふれあい会館	津市ふれあい会館の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		施設の管理運営については問題はなく、適切な対応ができる状態であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域との交流を図る「ふれあいフェスティバル」や「カラオケ交流会」を中止する一方で、少人数の利用者を対象とした「アコーディオン・コンサート」を開催するなど、感染症対策を講じながら、可能な範囲で利用者の交流・連携に努めていた。利用者である当事者団体との関係も良好であり、評価できる。	健康福祉部 福祉政策課
85	津市まん中こども館	津市児童館の設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人津子どもNPOセンター	○	○	○	○	○		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館やイベント開催の見直しをすることもあったが、感染対策を講じながらも活動を工夫し、子どもたちの遊び場、各種取組を通じた交流の場としての機能を継続することができた。 また、子どもたちが主体的に活動することを大切に児童館運営に取り組んでおり、あそびの実践を行ったり、中高生世代が企画に参加することにつながったほか、利用者の声を受け止め、新たな遊びやプログラムを開拓し、発信を行った。 併せて、まん中こども館のホームページにより全市の子ども主体のミッションや事業の発信につとめ、ポスター・PRカード・パンフレットにより周知活動を積極的に行なった。	健康福祉部 こども支援課
86	津市青山高原保健休養地	津市青山高原保健休養地の設置及び管理に関する条例	青山高原保健休養地管理株式会社	○	○	◎	○	○		「青山高原保健休養地再生5か年計画」により、施設の改修を行う等、快適性、安全性の向上に努め、適正に管理運営を行ってきた。 また、費用対効果を重視し、業務内容及び人件費の見直し、諸経費削減等を行っており、経営努力が認められる。	白山総合支所 地域振興課
87	津市リバーパーク真見	津市リバーパーク真見の設置及び管理に関する条例	リバーパーク真見管理組合	○	△	△	○	◎	コロナ禍前までは千方餅販売やイベントを定期的に関催するなど、積極的なPR活動を行ってきた。コロナ禍で現在はBBQハウスの利用を縮小したり、餅の販売やイベントの開催を自粛中であるが、感染症終息後にはさらに利用者の増加を見込む余地がある。	維持管理、運営とも適正に行われている。滞在施設も利用予約待ち状態であり、今後も安定した施設運営が見込める。	白山総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	収支状況	△、×に対する指導又は改善等		総合評価
88	津市わかすぎの里	津市わかすぎの里の設置及び管理に関する条例	わかすぎの里管理組合	△	△	△	○	○	新型コロナの影響で団体客が期待できない中で、経営の改善を図るべく、利用者に対し、丁寧な受付及び接客と、ロコミ等によるネットワークで、利用が拡大するように情報の拡散を求めた。年度中の改善は見込めなかったが、ロコミネットワークにより若手の組合員の加入があり、新たな指定管理に合わせた組合長への就任に向けて、SNSでの広報など、準備段階でも改善がみられ、これまで以上のPRと、清掃や受付業務の改善、積極的な自主事業も期待できる。現在のキャンプブームにも後押しされ、わかすぎの里全体の再活性化が期待される。	コロナ禍においては、少ない人員での対応が難しく、利用客の安全の確保ため、屋外施設であるオートキャンプ場以外の運営を休止した。オートキャンプ場については、感染予防に留意しながら、適切な運営に努めた。	白山総合支所 地域振興課
89	津市美し郷霧山	津市美し郷霧山の設置及び管理に関する条例	美し郷霧山施設管理運営協議会	○	○	○	○	△	新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少し収入が減ったことは仕方がないことだが、再度顧客を確保するため更なるPR活動等を行うなど経営改善に取り組んでいただきたい。	適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等おおむね計画どおり実施されている。 令和3年度においては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	美杉総合支所 地域振興課
90	津市ヒストリーパーク塚原	津市ヒストリーパーク塚原の設置及び管理に関する条例	ヒストリーパーク塚原管理運営協議会	○	○	○	○	○	適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等おおむね計画どおり実施されている。 令和3年度においては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	美杉総合支所 地域振興課	
91	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設の設置及び管理に関する条例	伊勢本街道を活かした地域づくり協議会	○	○	○	○	○	適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等おおむね計画どおり実施されている。 令和3年度においては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から適切に事業の開催判断を行っている。以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。	美杉総合支所 地域振興課	

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
92	津市一身田寺内町の館	津市一身田寺内町の館の設置及び管理に関する条例	津市一身田寺内町の館運営委員会	○	○	○	○	○		独自のホームページを継続運用し、寺内町案内ボランティアの申込フォームを掲示するなど、より広く施設及び一身田寺内町の魅力を情報発信している。また、来館者の声を反映した施設運営を目指しており、従前から行っている来館者の声の吸い上げについて積極的に取り組んでおり、2カ月に一度開催の運営委員会にて検証し、その内容報告もなされている。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度末から利用者が減少し、緊急事態宣言等が発令されてボランティアガイドの団体見学のキャンセルや新たな申込みも極めて少なく、個人利用者も激減した。また、緊急事態宣言終了後、新型コロナウイルス感染防止対策として手指消毒の徹底、非接触体温計の設置を行い利用者が安心できるように努めた。さらに寺内町内に設置してある文化財等の説明看板に音声ガイドに接続できるQRコードの設置にも関わり、館外でも寺内町のPRが行えるように工夫をされていた。 また、地域との連携においても、地域事業と協働して自主事業の開催をおこなっており、企画展「専修寺境内遺跡の発掘調査」を行い、一身田地域の歴史文化の発信拠点としての機能を果たしている。	教育委員会事務局 生涯学習課
93	津市美杉ふるさと資料館	津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例	美し郷霧山施設管理運営協議会	○	○	◎	○	◎		指定管理者のもと、美杉ふるさと資料館は施設の設置目的に沿った適正な施設の管理運営がなされている。 新型コロナウイルスの影響で前年度よりも利用者が減少したが、県外のイベントにリモートで参加し、県外の人へのPR活動を行うことができた。 地域との連携においては、地元団体との協力のもと、多気地域の歴史事象(特に多気北畠氏遺跡)の周知について情報発信拠点としての機能を果たしている。	教育委員会事務局 生涯学習課
94	久居駅東口公共自転車等駐車場	津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	公益社団法人津市シルバー人材センター	○	○	○	○	○		どの項目も概ね協定書、仕様書等の内容を遵守し、全般的な施設の維持管理・運営については、評価できる点が多く、良好な管理内容であると考えられる。	市民部 市民交流課
95	津なぎさまち内旅客船ターミナル	津なぎさまち内旅客船ターミナルの設置及び管理に関する条例	株式会社キャリアカーサービス	○	○	○	○	○		津なぎさまち内旅客船ターミナルにおいて、施設の設置目的に沿った適正な施設の管理運営が行われた。 賑わい創出については、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、津なぎさまちイメージアップ事業実行委員会と連携し、新しい生活様式に基づく形式で津なぎさまちフェスタ～高速船乗船会～を開催する等の取組が行われる予定である。	都市計画部 交通政策課



No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	雇 用 ・ 労 働 条 件	収 支 状 況			
96	津市伊勢湾ヘリポート	津市伊勢湾ヘリポートの設置及び管理に関する条例	株式会社伊勢湾ヘリポート	○	○	○	○	○		ヘリポートの使用許可等については、法令等を遵守し、適切に実施されていた。 ヘリポート地内の施設、設備については、定期的に保守点検を行うなど、適切に管理されていた。 ヘリポート地内の清掃や草刈り、また定期的な巡回を行う等、ヘリコプターの安全確保に留意した適正な管理運営が行われていた。	都市計画部 交通政策課
97	道の駅津かわげ	津市道の駅津かわげの設置及び管理に関する条例	新三商事株式会社津営業所	○	○	○	◎	○		管理運営については、要求水準に基づき、概ね適切に管理されている。 新型コロナウイルス感染防止対策についても、換気及び消毒、マスク着用の徹底、非接触型検温機の設置等十分に実施されている。 また、コロナ禍でも感染防止対策に十分留意し、実施可能なイベントを考え、集客に務めていた。	河芸総合支所 地域振興課
98	津市久居アルスプラザ	津市久居アルスプラザの設置及び管理に関する条例	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	○	△	○	×	◎	ホームページに掲載する実施レポートの更新が滞る等、情報提供の頻度に問題があったこと、事業チラシ等の校正段階において誤植等の不備が度々見られたことから、情報提供に対する体制や取組の強化について指導を行った。 カフェの運営に関して、ランチタイムが廃止される等サービス内容縮小や、福祉に寄与する人員雇用に至っていない状況を踏まえ、集客力向上のための取組や経営体制等について検討するよう指導を行った。	適正な人員配置、法令の遵守、安全・危機管理体制等のもと、着実に施設の管理運営が行われた。運営状況に関して、来館者数及び施設利用者数のいずれも、当初目標人数を大きく上回る達成状況となった。自主事業については、当初、令和2年度からの延期3事業を含めて計41事業を計画していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1事業が翌年度へ延期、1事業が中止となったが、その他の39事業は実施され、市民が多様な文化芸術に気軽に触れられる機会の提供、地域の交流創出、文化芸術の振興・普及につながる事業が展開された。	スポーツ文化振興部 文化振興課